

[平成23年度決算審査特別委員会（総務財政分科会）－09月14日-01号]

◆芝田 委員 お疲れさまでございます。分科会では、平成23年度の決算の中の2款総務費、1項総務管理費、企画費の中の政策形成等に係る支援委託、金額2,992万5,000円について質問をさせていただきたいと思います。

この内容について御説明をお願いいたします。

◎松木 政策企画担当課長 本業務は、本市が政策形成を行う上で必要な基礎的なデータの収集でございますとか、社会経済情勢の分析などの各種専門業務を一括して委託をするものでございます。以上でございます。

◆芝田 委員 それでは、過去3年の決算額の推移をお示ください。

◎松木 政策企画担当課長 過去3年ということで、まず平成23年度は、先ほど委員お示しのとおり2,992万5,000円、平成22年度の決算でございますが、3,976万4,000円、平成21年度は4,998万円、こうなっております。以上でございます。

◆芝田 委員 それでは、23年度の決算のこの内容ですね、こういった会社にこういった内容を委託されたか、お聞かせください。

◎松木 政策企画担当課長 まず23年度の契約の相手先でございます。23年度は、その契約の締結の仕方のほうからちょっと申し上げますと、複数業者のほうから企画の提案を募集いたしまして、プロポーザルで実施いたしまして、その結果、相手先としましては、株式会社野村総合研究所と契約を締結いたしました。次に、業務の内容ということでございます。この契約の中では、堺・まちづくりGPSを今年度5月策定いたしておりますが、その策定の前段、昨年度議論するに当たって、その前段に実施しました指標設定における先行事例の調査でございますとか、また、大浜北町市有地の活用に向けました事業手法の検討支援、こういったものなど合計12の調査研究支援業務を実施いたしております。以上でございます。

◆芝田 委員 今御答弁いただきました12の大きな政策、また調査の内容は、この内容でよろしいのでしょうか。

◎松木 政策企画担当課長 そのとおりでございます。以上でございます。

◆芝田 委員 午前中の議論でも野村委員からありましたように、政策立案の大切さと、また若手のメンバーを集めて、そういった育成も行っているということで、大変心強い答弁をお聞きしたわけですが、やはり政策の部分というのは、外部に委託する部分と自前でやる分というのはもちろんあるわけですが、先ほどの答弁で、平成21年度は4,900万、22年度は3,900万、決算のこの平成23年度は2,900万と、どっちかといえば、金額としては減少傾向なんですけど、この辺の推移は、どういうあれで下がっているのか、お示ください。

◎松木 政策企画担当課長 契約額の減少につきましては、まず1つは、年度ごとに、

先ほど申しました、23年度でしたら12の業務でございますが、その前とそれから21年度の業務数というのは、ちょっとそれよりも多うございまして、22年度は14業務、21年度は29業務ということで、数だけで申しましたら、少し行っていただいている数も多いということが1つございます。それともう一つは、現在、財政状況も非常に厳しい中でございますので、限られた財源をどう有効に活用するかという観点もあろうかと思えます。そういったところから、我々のほうとしたり、その重点配分にする財源というものの中で限られた予算というものを、見直す中で少しずつ減額したというのも背景かと思えます。以上でございます。

◆芝田 委員 それでは、平成24年度の今年度の契約は現時点ではどのようなもので、金額はどれぐらいあるのか、お示ください。

◎松木 政策企画担当課長 今年度につきましては、年度当初に全庁的に調査等の実施業務についての情報を収集いたしました。そうしましたところ、今年度は特に該当する業務は出てございませんでした。必要に応じて今後随時所管で対応するというので、今年度は契約はいたしておりません。以上でございます。

◆芝田 委員 今年度は契約していないということで、これはある面、そういった重要案件とか、また外部に委託することがなかったと、また自前でやっているとというふうに理解をさせていただきますが、昨年度からスタートしました堺市マスタープラン、さかい未来・夢コンパスですが、この策定に当たっては、どのような手法で、外部にどれぐらいの割合で調査とか支援委託をされたか、お聞かせください。

◎松木 政策企画担当課長 堺市マスタープランの策定、平成22年度でございます。その22年度におきましては、マスタープランの策定の際には、プランの基本的な部分、これは全てもちろん職員が作成をいたしました。委託のほうは当然その補完的な業務ということでございまして、他都市の事例の収集・分析、また市民参加に向けたワークショップ等の運営支援、社会動向・経済情勢、こういったことを踏まえた支援といったことについては、プラン策定の支援業務として委託契約を行い、支援を受けております。以上でございます。

◆芝田 委員 今、答弁の中で、基本的な部分は全て職員が携わった、作成したということで、それ以外の他都市事例の収集・分析等、そしてまたいろんな会合の運営支援ということですが、このマスタープランで支援を委託した相手先とその金額についてお示しいただきたいと思えます。

◎松木 政策企画担当課長 平成22年度でございますが、相手方は株式会社日本総合研究所でございます。そのときの決算額は1,785万ということでございます。以上でございます。

◆芝田 委員 わかりました。平成23年度の今回質問させていただいてる中心の部分では野村総研、そしてまたマスタープランの、そういう重要な部分は自前でやられているということですが、日本総研ということで、いわゆる日本で名立たるシンクタンクであり

ますが、本市として、そういうシンクタンク、コンサルティングの活用状況をお聞きしたいと思います。

◎松木 政策企画担当課長 政策の立案ですとか調査研究につきましては、本来、業務の目的ですとか成果を見据えまして、職員みずからが汗をかいて行っていくべきものというふうに考えております。ただ、専門的な知識ですとか技術は、またノウハウ等を要するものなどにつきましては、そういう市の業務を補完するためにシンクタンク等外部機関の活用をいたしております。以上でございます。

◆芝田 委員 ここでちょっと視点を変えまして、いろんな懇話会等がですね、私も何か最近多いなということで、いわゆる重要案件も、そしてまたまちづくりの大事な視点もですね、とりあえず懇話会にひとつ議論していただくとかいうようなことが目の当たりにするわけですけども、この懇話会の設置条件について、過去5年間についてお示し願いたいと思います

◎岩本 行政部副理事兼行政管理課長 懇話会の過去5年間の設置状況でございます。平成19年度から平成23年度の5年間の設置状況ということで申し上げます。各年度7月1日現在で申し上げます。

平成19年度につきましては31機関、平成20年度につきましては32機関、平成21年度につきましては45機関、平成22年度につきましては49機関、平成23年度につきましては50機関となっております。以上です。

◆芝田 委員 それでは、今年度は設置機関は何機関ございますか。

◎岩本 行政部副理事兼行政管理課長 今年度につきましては、7月1日現在で43機関となっております。以上です。

◆芝田 委員 わかりました。どちらかといえば、平成24年度は43ということですが、ただ、増加傾向かなというふうに思いますが、それはどういった理由によるものか、お答えください。

◎岩本 行政部副理事兼行政管理課長 懇話会の増加の理由といたしまして、市の各事業の推進に向けまして、その事業計画等に反映していくために、必要に応じて設置してきたことによりまして増となっているものでございます。特に増加数が多い平成20年度から21年度にかけましては、いわゆる各区の区民まちづくり会議などを設置したことによるところが大きいところでございます。以上でございます。

◆芝田 委員 懇話会の話はここで終わらせていただきますけども、政策立案を委託業務で行うことについて、その前に議論をさせていただきましたけども、現時点での当局の考えと今後の方向性について、午前中の野村委員のダブる部分は割愛していただいて、簡潔にお答え願いたいと思います。

◎松木 政策企画担当課長 少数精鋭で市政を運営していくに当たりましては、個々の職員の政策立案のスキルアップ、これは非常に重要であるというふうに考えております。委託の活用につきましては、まず外部に発注する是非を検証するとともに、費用対効果、

これも勘案しまして、必要性等を十分に精査することが必要でございます。今後とも政策立案に係る委託というものは、本市の業務を補完するためのものがございますので、そういったことを十分に認識をいたしまして、職員と受託者との適切な役割分担、これを図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 ありがとうございます。やはり昨今不況の中で、コンサル、また民間のシンクタンクも、やっぱり役所が狙い目やということで、いろんなアプローチが従前よりは多分多いと思いますね。そういった意味では、やはり先ほど答弁あったように、しっかり検証していただいて、また午前中の答弁があったように、職員を、若手というふうな感じで議論されておりましたけども、やはり中堅職員の方もそういう中に入って、一番自治体運営の中で大事な政策立案、また形成能力を高めること、そしてまたそこに投資することが将来の堺の繁栄につながるというふうに思います。

私も議員になって10年目なんですが、以前、アパレルというか、婦人服のアパレルのメーカーにおりまして、御存じのように、繊維関係は、川に例えれば、糸とかテキスタイル、生地は川上というふうに、そこから小売のほうは川下ということで、ちょうどアパレルというのは、企画・製造・卸という部分を担っているわけですけども、デザインというのはなかなか難しく、また一流のデザイナーを雇っても、賞味期限言うたら失礼かもわかりませんが、やっぱりその才能が発揮できるというのはなかなか限られているという、個人の努力にもよるんですけどもね、そういった意味で、そこにお金を投資してヘッドハンティングして、すばらしい企画をして服と、生地とかですね、また縫製とかいう形で物をつくっていくのがアパレルなんですよ。そこが商社なんか来て、いや、うちは何でもつくらせていただきます。いい工場がありますということで、上手にすり寄ってくるわけですよ。いわゆる商社は商売して、その枠がふえれば、ちゃんとそこにマージンが入るわけですから、どっちかといえば、ものづくりというよりも商売に、ビジネスライクに走ってしまうわけですね。そういう意味では、一番核となるものづくりのこのデザイン、企画、またものづくりの縫製というね、服ではそうなんですけど、この部分をどうしても外してはいけないし、ここにしっかりお金を投資していかないけないと。

私は婦人服の専門の会社でしたから、いわゆるそこにまだパターンというね、カーネーションというドラマがございましたけども、そういう型紙に起こしてというね、そこもいろんなやっぱり女性特有の体つきとか、またそういった手の上げとかいうね、そういうパターンのここもしっかりしてるところがないと、なかなか次買ってくれないというようなね、そういういろんなことが複合的に加味されて、ものづくりがあるというふうに思います。これと自治体の中身の政策とかいろんな部分をなかなか比べることは難しいですが、ただ、核の部分だけは外してはいけない。そしてまた、その部分にやはり投資をして、服でいえばものづくりやけど、そういう人づくり、そしてまた堺市の政策能力というのをしっかりやはり自前でやっていくというのは、将来絶対、これはやはり堺の財産であり、それがまた、住んでよかった、暮らしてよかった、また移り住んでいただける堺市にな

るかなというふうに私は思っております。

最後に企画部長のほうに、政策立案のスキルアップという点で、市全体の政策立案能力をどう高めていくかという御答弁いただいて終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

◎吉田 企画部長 市全体の政策立案あるいは企画能力を高めていくための私の考え方ということで御指名でございますので、御答弁申し上げます。

こういった市全体の企画能力といったものを高めていくためには、当然個々の所管がみずからの業務を不断に見直しまして、これが目的にかなっているか、あるいは有効・効率が確保されているかということとを不断にチェックするというのが何よりも肝心でございます。その中で、みずからの事業を見直すというときに初めて工夫あるいは創意が生まれてくるものというふうに考えてございます。

加えて、近年におきましては、部局を、あるいは分野をまたがる行政課題、非常に多くなってきてございます。これらにつきまして、いわゆる縦割り行政の弊害と従来から言われておりますけれど、個々ばらばらに対応するのではなくて、多くの部局が知恵を集めて取り組んでいくというようなことが、また一つ市としての政策立案能力の発揮のしどころというふうに認識しているところでございます。

先ほど来、委員御意見やいろいろ討論ございましたけれど、庁内若手職員を中心にワーキングチームを組んでおるといことも申し上げましたけれど、これにとどまらず、近年では、私ども堺市役所の中でも気軽に部局は声をかけ合って、分野をまたがる行政課題に知恵を出し合うというような風土もだんだん定着しておるのかなというふうに感じておるところでございます。このように、広範に議論を高めることによりまして、お互い職員同士、視点を複合化したり切磋琢磨いたしまして、政策の能力が高まってくるものというふうに思っております。

私どもといたしましては、こういうような機会を通じまして、庁内の英知を結集いたしまして、委員もおっしゃっていただきましたとおり、市民の皆様に堺に住んでよかったなと言ってもらえるように、政策事業の立案に努めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

◆芝田 委員 御答弁ありがとうございました。以上で質問を終わります。よろしくお願ひいたします。